

テニスコート利用取扱いについて

使用期間

- ① 令和7年度の使用期間は、4月25日から10月31日までとします。
ただし、天候やコート状態等により変更となる場合があります。

受付

- ① 申込受付は、利用日の属する月の2ヶ月前から受付いたします。
ただし、4月及び5月の利用は4月1日からとします。
- ② 連続の利用は、3日以内とします。
- ③ 利用をキャンセルする場合は、工業団地協同組合事務局に連絡してください。
- ④ 申込受付順の利用を基本としますが、利用希望日が他団体と重複した場合は、当事者間における調整をお願いすることがございます。
(例：2面利用→1面利用に変更)

使用

- ① 使用に当たっては、工業団地協同組合事務局から鍵を受け取ってください。
使用後は、責任を持って工業団地協同組合事務局に鍵を返却してください。
(鍵取扱時間帯：平日午前9時～午後5時。鍵の貸出期間：最大5日間以内)
- ② 土曜日は、鍵の返却のみ警備員が対応します。

コート管理

- ① コート使用前後は必ずブラッシングを行ってください。
- ② コート使用後はネットを緩めて鉄柱のフタを必ずしてください。(雨などで錆びます)
- ③ ハンドルを利用した際は、必ず所定の場所に戻してください。
- ④ ゴミ、ペットボトル等は全てお持ち帰りください。
- ⑤ トイレの使用に当たっては、清潔を保持し、使用後は水を流してください。
- ⑥ 車で来られた方は、駐車場内に整然と駐車をお願いいたします。
- ⑦ コート内での喫煙・飲食は禁止です。
- ⑧ 施設内(コート、休憩所、駐車場)のケガ・事故等は自己責任において対応してください。ただし、施設の不備等が原因の時は、この限りではありません。
- ⑨ 施設に損害を与えた時は、原則、原状回復をしていただきます。

その他

- ① コート利用に当たっては、体調面に十分注意してください。

令和7年3月 帯広工業団地協同組合

電話：37-3146 FAX：37-3645